

平成30年度 堺市地域福祉計画実態調査内容(案)

- 調査目的 「堺市地域福祉計画(成年後見制度の推進及び再犯防止推進を含む)」の次期計画策定に必要な現状や課題を把握し、計画策定のための基礎資料にすることを目的とする。
- 調査方法 調査票を郵送することによるアンケート調査
- 調査対象・調査項目

分野	調査対象(市民)(総数1,000件、回収率40%を想定)		調査項目
全分野共通	20歳以上の市民から無作為抽出した1,000人 各区人口比に応じて抽出		① 集計、分析に必要な基礎情報(性別、年齢、家族構成、在住年数等) ② 地域のつながりの状況 ③ 地域生活課題の把握と課題解決について ④ 地域での助け合いに関すること ⑤ 地域活動の参加に関すること ⑥ 地域福祉の推進に関すること(市民が取り組むべきこと、行政が取り組むべきこと) ⑦ 成年後見制度の認知度について ⑧ 成年後見制度の利用意識及び利用促進に必要なこと ⑨ 犯罪をした人の立ち直りへの支援に対する意識 ⑩ 犯罪をした人の立ち直りへの支援協力内容に関すること
分野	調査対象(支援機関)(総数1,000件、回収率60%を想定)		調査項目
全分野共通	地域団体	<ul style="list-style-type: none"> ・校区福祉委員会 ・校区民生委員児童委員会 ・ボランティアグループ ・地域福祉関連NPO法人 	① 集計、分析に必要な基礎情報(性別、年齢、属性、在職年数、役職、職種等) ② 地域生活課題の把握について ③ 地域福祉の推進について(市民が取り組むべきこと、行政が取り組むべきこと) ④ 自らの活動に関する課題と解決方法について ⑤ 他の専門機関、団体との連携について ⑥ 成年後見制度の認知度 ⑦ 成年後見制度の利用意識及び利用促進に必要なこと ⑧ 犯罪をした人の立ち直りへの支援に対する意識 ⑨ 犯罪をした人の立ち直りへの支援協力内容に関すること
地域福祉関係		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合相談情報センター ・障害者就業 ・重症心身障害者(児)支援センター ・難病患者支援センター ・中央子育て支援センター ・ユースサポートセンター ・女性自立支援センター ・配偶者暴力相談支援センター ・発達障害者支援センター ・生活支援センター 	① 集計、分析に必要な基礎情報(性別、年齢、属性、在職年数、役職、職種等) ② 地域生活課題の把握について ③ 地域福祉の推進について(市民が取り組むべきこと、行政が取り組むべきこと) ④ 「地域共生社会」についての意識、現在の取組、人材育成、課題について ⑤ 包括的な相談支援体制の構築について (1) 相談支援における課題 (2) 包括的相談支援体制に必要なこと (3) 包括的相談支援体制を担う機関について
成年後見関係	専門機関	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども相談所 ・障害者更生相談所 ・基幹型包括支援センター ・障害者基幹相談支援センター ・スクールソーシャルワーカー ・社会福祉協議会区事務所 ・在宅介護支援センター ・社会福祉法人以外の障害者指定相談支援事業所 ・社会福祉法人以外の障害福祉サービス事業所 ・社会福祉法人以外の高齢者福祉サービス事業所 ・社会福祉法人以外の居宅介護支援事業所 ・医療法人 ・大阪家庭裁判所堺支部 ・大阪保護観察所 ・更生保護団体(保護司、更生保護女性会) ・協力雇用主 ・弁護士会 ・自立支援ホーム ・こころの健康センター ・社会福祉協議会 ・地域子育て支援センター ・区保健福祉総合センター ・地域包括支援センター ・社会福祉法人各施設 ・成年後見関係NPO法人 ・大阪刑務所 ・地域生活定着支援センター ・司法書士会 ・社会福祉士会 ・更生保護施設等 	① 集計、分析に必要な基礎情報(性別、年齢、属性、在職年数、役職、職種等) ② 地域生活課題の把握について ③ 地域福祉の推進について(市民が取り組むべきこと、行政が取り組むべきこと) ④ 現状の相談対応や支援内容の把握について ⑤ 専門職、他の関係機関、団体等との連携、ネットワークの状況について ⑥ 成年後見制度利用に関する現在の相談、支援における課題について ⑦ 成年後見制度利用促進に関し、必要な仕組みや支援について(中核機関、協議会、チーム支援など)
再犯防止関係		<ul style="list-style-type: none"> ・更生保護施設等 	① 集計、分析に必要な基礎情報(性別、年齢、属性、在職年数、役職、職種等) ② 地域生活課題の把握について ③ 地域福祉の推進について(市民が取り組むべきこと、行政が取り組むべきこと) ④ 現状の相談対応や支援内容の把握について ⑤ 他の関係機関、団体等との連携、ネットワークの状況について ⑥ 犯罪をした人への相談支援に関する課題について ⑦ 犯罪をした人へ必要と思われる支援や仕組みについて(関係機関の連携、ネットワークの形成、出口支援から継続した更生プログラムなど)

●調査スケジュール

平成30年 7月 調査項目案検討
 平成30年 8月 調査事業者の選定
 平成30年 9月 委託事業者決定
 平成30年10月 調査票案作成

平成30年11月 調査開始
 平成30年12月 調査集計
 平成31年 1月 調査結果の集計、まとめ
 平成31年 2月～3月 懇話会での調査結果の報告